

申請に必要な書類

※詳細は申込受付要項を必ずご確認ください。下記は例示として挙げているものです。

(1) 北谷町小規模事業者等緊急支援金交付事業申請書兼口座振替依頼書兼請求書

【第1号様式】

第1号様式(請求書用)		申請番号 ※記載不要	
北谷町小規模事業者等緊急支援金交付事業 申請書兼口座振替依頼書兼請求書			
<p>私は、(当)申請に提出しており、北谷町小規模事業者等緊急支援金の交付を受けることのできる状態であることを、下記のとおり申請します。 実態が、下記に該当しないことを示します。</p>			
<p>以下の口に、不応じて、売上減少理由を添付して下さい。※必ず、いずれかにチェック記入して下さい。</p> <p><input type="checkbox"/> 飲食店等への休業要請又は営業時間短縮要請の影響により売上が減少した。 <input type="checkbox"/> 不要不急の外出・移動・往來の自粛要請による影響で売上が減少した。</p>			
令和 〇 年 〇 月 〇 日		【申請事業期】 年	
北谷町長 様		所在地	
請求金額 : 100,000円		申請番号 (印字又は番号)	
		代表者職名	
		電話番号	
※必ずお読み下さい。使用する印鑑は代表者印に致します。			
申請書の 備考欄	北谷町内の 事業所(店舗 ※併設・店舗等)	名称	
		所在地	
	以前からの 業種	業種変更する 業種	人
	業種の変更	変更開始年月日	年 月 日
	売上の減少	売上の減少した 業種	年 月 日
	売上の減少	売上の減少した 業種	年 月 日
	売上の減少	売上の減少した 業種	年 月 日
	売上の減少	売上の減少した 業種	年 月 日
	売上の減少	売上の減少した 業種	年 月 日
	売上の減少	売上の減少した 業種	年 月 日
<p>主たる業種</p> <p><input type="checkbox"/> 法人 法人番号</p>			
<p>申請書の種別</p> <p><input type="checkbox"/> 個人事業主 経理番号(印)</p>			
<p>代表者(印)</p> <p>印 年 月 日</p>			
<p>※「監理番号」は一般競争の入札が行われる建設事業の案件や申請書類に記載されている番号 ※「代表者印」は申請者本人確認資料の捺印を記録してください。</p>			
<p>口座振替</p> <p>支払方法 <input type="checkbox"/> 口座振替 <input type="checkbox"/> 現金振替 1: 普通預金 2: 当座預金</p> <p>口座番号</p> <p>銀行 支店</p> <p>種別</p> <p>口座名義</p> <p>口座名義</p> <p>※請求書の口座は申請者本人の口座にしてください。法人の場合は申請者の口座にしてください。 ※口座振替は必ずお申し込みができませんので、十分確認下さい。</p>			
<p>担当</p> <p>担当氏名 所属</p> <p>担当電話番号 電話</p> <p>担当氏名(印) 印</p> <p>担当氏名(印) 印</p>			

(2) 北谷町小規模事業者等緊急支援金誓約書兼同意書

【第2号様式】

第2号様式(第7条関係)	
北谷町小規模事業者等緊急支援金誓約書兼同意書	
<p>私(当法人)は、北谷町小規模事業者等緊急支援金(以下、「北谷町緊急支援金」という。)を申請するにあたり、下記の内容について誓約及び同意します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 北谷町緊急支援金の趣旨・目的を正しく理解しています。 2. 新型コロナウイルス感染症によるまん延防止等重点措置及び緊急事態宣言に伴う飲食店等への休業要請又は営業時間短縮要請若しくは不要不急の外出・移動・往來の自粛要請による影響で、売上が10%以上減少しています。 3. 申請使用する従業員数が50人以下の事業者です。 4. 北谷町内で事業を行っており、今後も事業継続していく意思があります。 5. 北谷町小規模事業者等緊急支援金交付事業(令和2年北谷町告示第125号)第3条第2項各号のいずれにも該当しません。 6. 申請書の記載事項及び提出書類は全て真実なものであり、虚偽はありません。 7. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が労働関係法(平成23年労働関係法第35号)第2条第1号に規定する協力団、同法第2号に規定する協力団員に該当せず、かつ、得たにわたっても該当しません。また、協力団及び協力団員が、申請事業者の経営に参画していません。 8. 北谷町から、実地調査・調査の提出・報告・是正のための措置等の求めがあった場合は、これに応じます。 9. 北谷町が、北谷町緊急支援金の交付決定のために必要な事項を調査するため、官公署その他関係機関又は関係人に対し資料の提供を行い、取得することに同意します。 10. 北谷町緊急支援金は課税対象となることを理解し、かつ、北谷町が税務又は北谷町税務課へ事業者が北谷町緊急支援金を受給した事実を報告することに同意します。 11. 虚偽その他の不正による貸付経緯や不正受給が発覚した場合、北谷町緊急支援金の返還に応じます。また、当該事実に対して北谷町が行う措置について、一切の異議申し立てを行わず、これに応じます。 	
<p>以上</p> <p>令和 〇 年 〇 月 〇 日</p>	
<p>北谷町長 殿</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名(印)</p> <p style="text-align: center;">捺印をせず代筆する場合はその旨を記載し、代表者の捺印を捺すこと。</p>	

(3) 本人確認書類の写し（※下記の他、パスポートや保険証など可）



運転免許証



マイナンバーカード

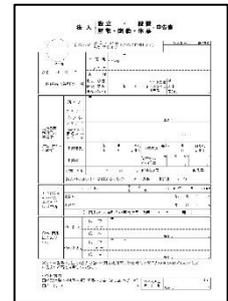
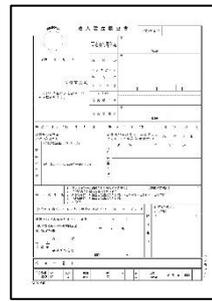


住民基本台帳カード

(4) 北谷町内で事業を行っていることが確認できる書類

※以下のうちいずれか1つ。

- ・履歴事項全部証明書の写し（発行日が3か月以内のもの。）※法人の場合のみ。
- ・法人設立・設置届出書（税務署の受付印があるものの写し）※法人の場合のみ。



- ・個人事業の開業・廃業等届出書（税務署の受付印があるものの写し）※個人事業主の場合のみ。
- ・法令等が求める営業に必要な許認可証（営業許可証等）の写し。



- ・光熱水費等の利用実績（検針票、領収書等）※令和3年4月以降の月の実績
- ・事業所等の不動産賃貸借契約書の写し。



イ 前年又は前々年（売上を比較する月）の売上額がわかる確定申告関係書類
【法人の場合（以下の(a)及び(b)）】

(a)確定申告書別表一の控え

税務署の受付印があるものの写し1枚

（電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚）

(b)法人事業概況説明書(両面)2枚の写し

■確定申告書別表一（1枚）

This image shows a sample of the '確定申告書別表一' (Form 1) tax document. It is a complex form with multiple columns and rows, containing various fields for reporting business income and expenses. The form is printed on yellow paper and includes a header section with identification information and a main table area for detailed reporting.

■法人事業概況説明書（2枚（両面））

This image shows a sample of the '法人事業概況説明書' (Form 2) tax document, which consists of two pages. The top page contains a header section and a table for reporting business performance. The bottom page is a detailed table with multiple columns and rows, used for providing a comprehensive overview of the company's business activities, including sales, expenses, and other financial data. The form is printed on white paper and includes a header section with identification information.

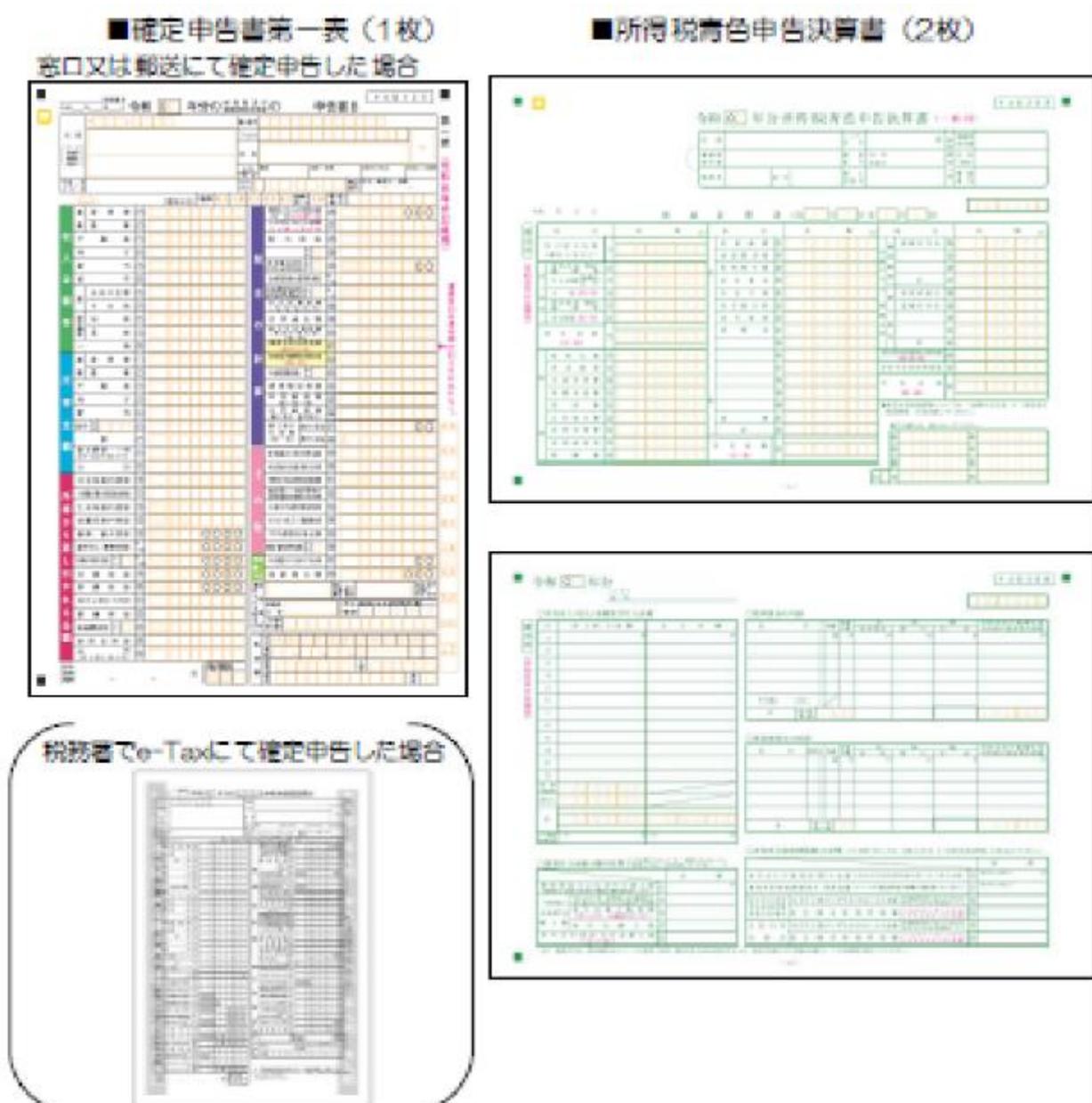
【個人事業主の場合（以下の(c)及び(d)）】

(c)確定申告書第一表の控え（住民税申告書の控えでも可。）

税務署の受付印があるものの写し1枚

（電子申告の場合は上部に「電子申告の日時」と「受付番号」の記載があるもの1枚）

(d)所得税青色申告決算書2枚の写し(住民税申告や白色申告の場合は不要ですが、売上を比較する月の売上額がわかる帳簿等（様式は問わない。）の写しを提出してください。)



※確定申告書の控えが無い場合、税務署の「申告書等閲覧サービス」で閲覧した確定申告書の写真でも受け付けます。A4サイズに拡大するなど、文字・数字が判別出来るようにしてください。

【業歴（事業開始月）により前年又は前々年比較ができない場合】

業歴（事業開始月）により前年又は前々年比較ができない場合、令和3年4月から9月のうちいずれかの月の売上がそれ以前の月より減少していることについて、売上額を確認できる帳簿（様式は問わない。）の写しを提出してください。

(6) 通帳の表示及び表紙うら面の写し

